

心をひらく

第 30 号



「人権」とは、人間が人間らしく生きるために、生まれながらにして持っている権利のことです。

中野市人権センターは、市民の福祉の向上、人権教育・交流の拠点として、さまざまな事業をとおして、一人ひとりの人権が尊重される、差別のない明るい社会の実現を目指しています。

人権センターまつり

11月6日から10日まで、人権センターまつりを開催しました。人権を身近に感じてもらうため、また、人権センター事業を知ってもらうために、人権に関する講座や、手芸やちまき作りなどの地域交流事業を集中して開催しました。

人権センター主催講座の作品展示のほか、11月9日・10日にはアニメーションの人権啓発DVD鑑賞会を開き、子どもを含めた大勢の皆さんに鑑賞していただきました。初めて人権センターを訪れた人や、センターまつりに参加された人も多く、にぎやかな5日間となりました。



▲地域交流事業での作品制作の様子



12 地域交流事業ではクラフトバンドやビーズを使った作品の制作を通じて交流を図りました 34 講座参加者による折り紙と生け花作品を展示 5 クラフトバンドで制作したカゴと花飾り 6 ちまき作り教室の様子





▲会場の皆さんに手話を教えるジェフさん

差別をなくす市民集会

11月13日、市民会館において差別をなくす市民集会を開催しました。今年度は講師に京都外国語大学教授のジェフ・バーグランドさんをお招きし、「あってはいけない違い なくてはならない個性～次世代に繋ぐ人権のバトン～」と題してお話をいただきました。

講演中、無意識に手を組んだ時と、意識的に逆に組んだ時と異なる感覚を体験する実験をしました。この実験から、普段の自分が感じている「普通」と違うものを感じたとき、「差別」が生まれるのではないかとお話されました。

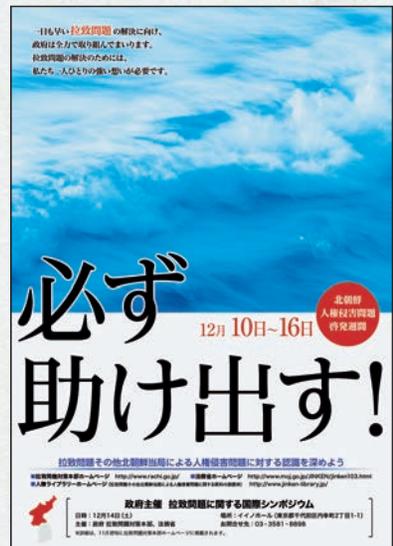
最後にジェフさんは、会場の皆さんに「個性を尊重する」「自分の個性を生かして育てましょう」と手話で語りかけました。

北朝鮮人権問題啓発週間

2006年に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められたほか、毎年12月10日から16日までの一週間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされました。

また、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第7条に基づく人権教育・人権啓発に関する基本計画が11年に一部変更され、個別の人権課題の中に「北朝鮮当局による拉致問題等」が追加されています。

拉致問題は、我が国喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、国民の関心と認識を深め、国際社会と連携しつつ、実態解明に取り組んでいくことが大切です。



人権デー

基本的人権および自由を尊重し、確保するために、世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として、1948年12月10日の第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と決めました。

日本では、世界人権宣言採択の翌年から、「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

人権侵害問題について、国民の関心と認識を深め、国際社会と連携しつつ、実態解明に取り組んでいくことが大切です。

